

「ぎゅぎゅっと！西海フェス 2026」出店要領

1. 目的

本要領は『ぎゅぎゅっと！西海フェス 2026』への出店の要領を定めることを目的とする。

なお、ここでの出店とは、各種団体、自治会、企業、商店、食品加工グループ又は個人等（以下「団体等」という。）がフェスに出店し、地域特産品の販路拡大、地域産業の振興、地域の賑わいの創出及び地域福祉の増進、保健・環境の啓発活動に資することをいう。

2. 出店日時

令和8年11月8日（日） 9時30分～15時30分

3. 出店場所

西海市大瀬戸総合運動公園体育館及び駐車場（西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷950番地）

4. 出店品目

- ・ 地元の特産物を使った飲食物、生產品、加工品及び第1項の出店の目的に沿うものを主とする。
- ・ 事業者または個人等が製造・販売する農產品・食品・加工品・雑貨・小物類等、その他フェスの賑わいを創出するもの。
- ・ アルコール飲料の販売は禁止とする。

5. 出店条件

- ・ 市内外は問わないが、原則、市内の団体等を優先とし、市外事業者の場合、フェスに十分な賑わいを創出できると事務局が認めた場合のみ受け付ける。なお、応募者多数の場合は抽選又は選考とする。

6. 応募ブース及び出店料等

種別	①物販、広報ブース 【体育館内】	②飲食ブース 【駐車場】		
		②-1 持ち込みテント	②-2 主催者設置テント	②-3 キッチンカー
出店内容	現地での調理を伴わない飲食物、農產品、加工品等の販売、雑貨、小物類等の販売、広報PR など	現地での調理を伴う飲食物等の販売		
応募ブース数	44ブース	10ブース	30ブース	6ブース
出店料等	1ブース（2.5m×2.5m） ※区画のみ	1ブース（3m×3m） ※区画のみ	1ブース（半テント 3.6m×2.7m）	1ブース（キッチンカー1台） ※区画のみ
	出店料は1ブース2,000円とし、1団体につき2ブースまで	出店料は1ブース2,000円とし、1団体につき2ブースまで ※主催者が準備する電気を使用する場合は1申し込みにつき2,000円	出店料は1ブース5,000円とし、1団体につき2ブースまで ※主催者が準備する電気を使用する場合は1申し込みにつき2,000円	出店料は1ブース2,000円とし、1団体につき1ブースまで ※主催者が準備する電気を使用する場合は1申し込みにつき2,000円
備品等	＜主催者側が準備する備品＞ イス 1ブースにつき2脚 机 1ブースにつき1台	＜主催者側が準備する備品＞ イス 1ブースにつき2脚 机 1ブースにつき1台	＜主催者側が準備する備品＞ テント（側幕含む） イス 1ブースにつき4脚 机 1ブースにつき2台	＜主催者側が準備する備品＞ なし
その他		持ち込みテント等は、必ず重しをつける等の風対策を行うこと。 ※駐車場はアスファルトのため、ペグ打ち等は不可		

7. 出店申込み期間

- ・ 令和8年7月17日（金）12時～8月19日（水）17時まで（期限厳守）

※募集期間中であっても、募集予定数に達した場合は、募集を終了させていただく場合があるため、出店を検討されている方はお早めにお申し込みをお願いします。

8. 申し込み方法

- ・ 出店申し込み専用 LoGo フォームページ（以下、「申込フォーム」という。）にて申し込むこと。インターネット環境がない等、専用フォームで申し込みができない場合は、事務局の窓口にて対応する。
※事務局に来庁し申し込みを行う場合は、事前にご連絡をお願いします。

- ・ 出店確定の連絡は、令和8年9月1日（火）までに原則、電子メールにて行う。（メールアドレスがない方は、電話または文書にて連絡）

※令和8年9月1日（火）までにメール等の連絡が確認できない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

9. 出店位置

- ・ 各出店者の出店位置は、事務局において決定する。（但し、他の団体と隣接して出店したい場合は申込時にその他欄にその旨記載すること。状況によっては希望に添えないこともある。）

10. 出店者説明会

- ・ 説明会実施時期は9月下旬から10月上旬ごろ出店者説明会を実施します。
- ・ 対象者あてに9月中旬までに案内を送付します。

11. 飲食物の販売、提供

- ・ 飲食物の提供を行う出店については、品目毎に西彼保健所へ臨時営業の届出を提出すること。この届出手続きについては、別途西彼保健所による出店説明会を開催するので、飲食物の提供を行う出店団体等は、必ず説明会に出席すること。

12. 電気、ガス、水道の使用

電気・水道については、主催者側が準備するが次号のことに留意すること。

（ア）出店団体等は、冷蔵庫・冷凍ケース等電気機器を使用する場合には、必ず申込フォームにその旨を入力すること。入力がない場合は、電気使用が出来ない場合がある。

（イ）電気使用については、会場全体の電気供給可能量との関連で電気の使用を不可とする場合があり、物販、広報ブース【体育館内】は原則、使用不可とする。なお、使用電力（ワット数）は必ず申込フォームに入力し、申込後に、使用電力（ワット数）を変更する場合は、速やかに事務局に報告すること。

なお、電気使用料は、1申込みにつき2,000円とする。

（ウ）調理等にガスを使用する場合は、申込フォームに必ず入力すること。ガスは出店団体等が準備すること。

（エ）火気の使用（発電機を含む）がある場合は、出店1ブースにつき、消火器を1本設置すること。

（オ）水道の使用については、申込フォームに必ず入力すること。水道蛇口設置箇所については事務局において決定する。

（カ）汚水、下水の排水は厳禁。

15. 調理等の機器

- ・冷蔵庫、ショーケース、その他販売・調理及び飲食に必要な機器等は、出店団体等が準備すること。

16. 店舗看板

- ・店舗の看板や店名表示プレートは、出店団体等が準備し設置すること。

17. 販売PR

- ・出店団体等の負担において、地元特産物や生産物の紹介など、工夫を凝らした装飾を行うこと。
- ・希望者（市内事業者のみ）はステージ等でPRすることができる。

18. 販売責任

- (1) 販売人の配置、金銭の出納は、出店団体等の責任で行うこと。
- (2) 販売価格の表示は明確にするとともに、パック詰製品等については、法令等に基づく所定の表示を行うこと。

19. ゴミの処理

- ・出店団体等は、ゴミ処理及び清掃を行い、ゴミ・空缶等は持ち帰ること。
- なお、飲食物の販売において使用する容器包装について、使用済み容器包装は出店団体等で回収することを消費者に周知し、責任を持って回収し、持ち帰ること。

20. 出店準備(搬入・搬出における車両乗入れ時間について)

◇前日 7 日（土） 13 時から 17 時まで

前日準備の際にブース内に設置した物品、備品等の管理、盗難等に対する対応は出店団体の責任で行って下さい。

◇当日 8 日（日） 7 時から 8 時 40 分まで

当日の出店者車両の駐車については、大瀬戸総合運動公園弓道場上駐車スペースに原則 1 店舗 1 台までとする。その他関係車両については実行委員会が指定する駐車場を利用すること。なお、原則、8 時 50 分～16 時までは車両の出入りは禁止。

※駐車についての取り決めに応じない場合は出店を取り消します。必ず順守してください。

21. その他

- ・各出店団体等は、搬入搬出方法・食品衛生上の注意事項など、この要領に定めるほか事務局が別途行う指示を厳守すること。
- ・出店料等は、出店者説明会において直接徴収又は銀行振込（振込手数料は出店団体等が負担）による徴収とする。
- ・原則、出店確定後のキャンセルは不可とする。また、やむを得ずキャンセルとなる場合でも、入金済みの出店料等は返金しない。

22. お問い合わせ・申込先

ぎゅぎゅっと！西海フェス実行委員会事務局（西海市商工観光課内）

住 所：西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2278 番地 2（西海市役所第 3 別館）

T E L：0959-37-0064

メール：machidukuri@city.saikai.lg.jp